【みなし誓約書】

誓　　　　　約　　　　　書

１．今回、寝屋川市が定める「寝屋川市指定居宅サービス事業者等の指定並びに指定居宅サービス等の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例(平成30年大阪府条例第55号)」等に該当するとして提出した「居宅サービス基準についての確認書」に記載した事項については、基準・通知等の内容を理解したうえで、当該事業所が基準を満たしていること。

２．今回、居宅サービスに係るものについては「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)」、介護予防サービスに係るものについては「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第127号）」等に該当するとして届け出た「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に記載した事項については、基準・通知等の内容を理解した上で、当該事業所が基準を満たしていること。

３．今回の届出に関して、後日、寝屋川市から必要書類の提出を求められ、今回の届出が虚偽若しくは基準を満たしていないことが判明した場合には、速やかに寝屋川市の指示に従って必要な措置をとること。

　上記事項１から３について誓約します。

　なお、事業運営にあたっては、介護保険法、その他の関係法令等を遵守することを誓約します。

【署名欄】

主たる事務所の所在地：

名称：

代表者の職・氏名：